

徳島県環境審議会生活環境部会 会議録

1 日 時

令和3年3月18日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所

徳島県庁 10階 大会議室

3 出席者

<委員> 委員17名中12名が出席

（1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略）

岩下佳代委員，奥嶋政嗣委員，岸史郎委員，長田莉奈委員，西山成実委員，
林紀子委員，板東美千代委員，古本奈奈代委員，水口裕之委員，
本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員，五十音順，敬称略）

徳永高啓委員（代理出席），松崎由美委員（代理出席）

<事務局>

山根危機管理環境部副部長，杉山環境指導課長，松本環境指導課副課長 ほか

4 会議次第

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議

第五期徳島県廃棄物処理計画について

（4）閉会

《配付資料》

会議次第

出席者名簿

配席表

資料1 第五期徳島県廃棄物処理計画(案)(概要版)

資料2 第五期徳島県廃棄物処理計画(案)

資料3 計画に関する意見への対応(案)

5 審議

■議事概要

【事務局】

定刻が参りましたので，ただ今から，徳島県環境審議会生活環境部会を開催いたします。

本日の司会，進行をさせていただきます徳島県環境指導課の松本と申します。よろしくお願ひします。

本日の出席委員は12名であり、当部会の委員数17名の過半数の方に御出席いただいておりますので、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議は公開となっております。

また、徳島県環境審議会運営規程第9条により、会議録の作成が義務づけられており、記録の正確を期すために、当部会の議事も録音させていただきますので、御了承ください。

それでは、はじめに、危機管理環境部 山根副部長から御挨拶を申し上げます。

【山根副部長】

(挨拶)

【事務局】

ここで、本日の会議資料の御確認をお願いいたします。

(会議資料の確認)

【事務局】

それでは、審議に移ります。

本日の案件につきましては、知事から環境審議会会長に、諮問されております。

また、徳島県環境審議会運営規程第6条第1項により、環境審議会会長から当部会に付議されております。

なお、当部会の議事進行につきましては、徳島県環境審議会運営規定第3条及び第7条第2項の規定に基づき、部会長が行うこととなっておりますので、本仲部会長に議長をお願いし、議事を進行していただきます。

なお、御発言される際には、お手元のマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、皆様方、マスクを着用しておられますので、できるだけマイクに近づいて、ご発言くださるよう併せてお願いいたします。

それでは、本仲部会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】

部会長の本仲でございます。これからの議事の進行に当たりまして、委員の皆様方には当審議に対する御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから審議に入りたいと思います。

「第五期徳島県廃棄物処理計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(説明)

【部会長】

ありがとうございました。

事務局から、前回の生活環境部会での委員からの質問やパブリックコメント等への対応について説明がありましたが、ただ今の事務局の説明に対しまして、何か御意見や御質問はございませんでしょうか。

【委員】

説明内容については分かりました。

これまでの数値を踏まえますと、この計画（案）自体は問題ないと思うのですが、実際に最終処分量などの目標を達成していくためには、かなり施策を積み重ねていかないと困難であることが確認できたと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

やはり数値的には、なかなか厳しいところもあるようです。

そのほか、何かございませんか。

【委員】

バイオマスを利用したガスについて「バイオガス」と記載しておりますが、「バイオマスガス」という言葉は使わないのでしょうか。

【事務局】

確認いたします。

【部会長】

そのほかには、何かございませんか。

特に無いようですね。

当部会では、報告をまとめる必要があります。

事務局から、「報告（案）」を配付させていただきますので、御覧ください。

【事務局】

（報告案を配付）

【部会長】

報告（案）について、御意見はございませんでしょうか。

特に無いようですので、事務局で報告案を朗読していただけますか。

【事務局】

（報告案を朗読）

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今朗読していただきましたが、何か御意見はございませんでしょうか。

特に御意見も無いようですので、この文案をもって、部会報告とすることといたします。

なお、私が徳島県環境審議会の会長を務めておりますので、徳島県環境審議会運営規程第8条第2項の規定により、当部会の決議を環境審議会の決議として、知事に答申したいと思っております。

どうもありがとうございました。

これをもちまして本日の審議を終了いたします。

議事の進行につきまして、御協力いただき、ありがとうございました。

進行を事務局の方へお渡しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、危機管理環境部 山根副部長からお礼を申し上げます。

【山根副部長】

(お礼)

【事務局】

以上をもちまして、徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。